

平成 30 年度第 2 回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会（議事要旨）

日時：平成 31 年 3 月 19 日（木）午後 2 時～

場所：大阪役所 P1 会議室

1 開会

- ・福祉局長あいさつ
- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- (1) 分科会長の選任について
- (2) 地域福祉に関する実態調査について
- (3) 大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について
- (4) 総合的な相談支援体制の充実について

【議事(1)】

- ・分科会長の選出

【議事(2)】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・今、地域福祉について考えるなら「多文化共生」は外せない。調査には啓発的な側面があるので、調査対象者が意識できるようにしてはどうか。
- ・地域福祉を支援する専門職は、災害時の支援に対する意識が医療従事者や介護施設従事者に比べて低い。災害時対応の準備状況の実態を確認してはどうか。
- ・資料 3 の質問 5（地域福祉活動の認知度等に関する質問）で、選択肢に列挙された取組事例について、もう少し幅をもってはどうか。
- ・「地域福祉活動」というと一般の方はイメージしにくいので、伝わりやすい工夫が必要である。
- ・昨今は施設も地域住民の一員であるという捉え方が非常に重要であり、各施設がこれからの地域福祉を担わなければならないということは施設長の皆が感じているところである。社会福祉法人の施設長あるいは理事長が地域福祉に関心を持ち、これを推進する気があれば、実際の取組みも進んでいるというデータもある。
- ・地域活動協議会の取組みのうち、福祉関係の取組みについては把握したほうがよい。
- ・アンケート調査を実施するにあたり、補足資料で各福祉制度や計画等の問合せ窓口を案内できれば、普及・啓発にも繋がるのではないかな。
- ・資料 3 の質問 21「任意後見制度」と「あんしんさぽーと事業」の語句説明が分かりにくい。

【議事（3）】

- ・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

- ・区の地域包括ケアシステムの構築工程の進捗が分からない。地域の色々な団体、ボランティア、NPOの関与なく進められても区民、市民理解は進まない。
- ・「我が事丸ごと」というイメージの地域福祉のあり方を今後進めていけないといけないが、市民理解は進んでいない。IT等を活用して広報することも含めて、市民の意識を変えていけないと多様な福祉のニーズには対応できない。
- ・災害時の要援護者支援、実際に起こったときに、どこで、どう動くのか、全体のシミュレーションしたものをみんなが共有するということができている。具体的に決めていけないといけないことが地域レベルであるし、広域で連携しないといけないこともある。
- ・福祉人材の育成・確保について、どの取組みも小学生以上の児童を対象にしているが、就学前の保育園年長組くらいから福祉の想いを育てていけないか。
- ・園児等は先生から何かを教えてもらうよりも家庭での福祉教育が重要になるので、家庭にいる30代から50代の人達にも福祉教育が必要だと思う。

【議事（4）】

- ・事務局から資料に沿って説明

（主な意見）

- ・資料9の権利擁護の支援の項目で、市民後見人の対象を保佐、補助のほうにも拡大してほしいという要望が大阪府全体である。堺市と大阪市と大阪府で三つある市民後見人の養成団体が協議し、実現しないといけない。